

魚津市告示第70号

市道路線の名称変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき認定した市道路線名称を次のとおり変更する。

その関係図面は、魚津市役所建設課において平成31年4月10日から平成31年5月7日まで一般の縦覧に供する。

平成31年4月10日

魚津市長 村椿 晃

新路線名	旧路線名	起 点
		終 点
住吉29号線	住吉小学校線	住吉字紺屋作2108番8
		住吉200番2
鹿熊5号線	松倉小学校線	鹿熊字地獄谷39番6
		鹿熊字地獄谷141番3